

奈良県告示第三百五十五号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退があつた。

令和三年二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	川口 正一郎
医療機関の名称	医療法人和幸会阪 奈中央病院
医療機関の所在地	生駒市俵口町七四 一番地
診療科目	脳神経外科（ 肢体不自由）
辞退年月日	令和二年十 二月三十一 日